

2021年 6月 4日

「生活資金支援ローン」の取扱い期間延長について

当金庫では、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、直接的・間接的に影響を受けている個人の方を対象に、期間限定の特別商品として「生活資金支援ローン」の取扱いをしております。

しかしながら、新型コロナウイルスは依然として収束の見通しが立たない状況にあることを踏まえ、下記のとおり取扱期間を延長することといたしました。

○商品概要

商 品 名	しまなみしんきん『生活資金支援ローン』
融 資 対 象 者	申込時の年齢が満20歳以上の安定継続した収入がある方 (勤務先等が休業中の場合、休業後の復職および安定継続した収入見込みがあれば可)
取 扱 期 間	2020年7月1日(水)から 2021年 9月30日(木)
融 資 金 額	500,000円以内
資 金 使 途	新型コロナウイルス感染症の影響による収入減少等によって、必要とされる生活資金
利 率	4.0% (保証料2%を含みます。)
融 資 期 間	3カ月以上10年以内 (元金据置期間を含みます。)
元金据置期間	1年以内
返 済 方 法	元利均等毎月返済 (ボーナス併用も可能)
担 保	一般社団法人 しんきん保証基金の保証付
必 要 書 類	本人確認書類 (年収確認書類・資金用途確認資料不要)
取 扱 店 舗	全店舗

※ 融資にあたっては、当金庫所定の審査があります。審査の結果、ご希望に添えない場合もありますのであらかじめご了承ください。

以上

《本件に関するお問合せ先》

しまなみ信用金庫 融資部

担当 : 三島

電話 : 0848-62-7114